平成２５年（フ）第１９７号
岡山市南区福島３丁目８番26号　ドミール93―102号、開始決定時の住所岡山市南区富浜町２番34号
破産者　武藤　洋史
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１９８号
岡山市南区洲崎１丁目２番３号、開始決定時の住所岡山市南区富浜町２番34号
破産者　武藤　拓二
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２０５号
岡山市北区東古松２丁目４番６号　グランドハイツ東古松402号、旧住所岡山市南区浜野４丁目15番29号　605号
破産者　下田亜矢子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２２号
岡山市東区邑久郷264番地４フレグランス邑久郷103号、旧住所岡山市東区神崎町2698番地
破産者　後藤　文子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２３号
岡山県倉敷市福田町福田1955番地、旧住所岡山県倉敷市林2099番地12
破産者　大﨑　　隆
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２２４号
岡山県倉敷市福田町福田1955番地、旧住所岡山県倉敷市林2099番地12
破産者　大﨑眞由美
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６８号
岡山県玉野市御崎１丁目４番２号
破産者　池原　正信
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２６９号
岡山市南区福島２丁目１番11号エステート93．205、旧住所岡山市東区金岡西町1265番地４リバーウエスト泉Ｂ．201
破産者　三宅美津雄（旧姓橋爪）
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第６７号
岡山県津山市一方285番地　佐良山団地３―102
破産者　野口　常子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２５年（フ）第１２１号
香川県高松市本町１番29号
破産者　小田　裕美（旧姓秋山）
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第１８８号
香川県高松市瀬戸内町19番22―201号
破産者　久米　好美
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第３８号
愛媛県大洲市中村244番地
破産者　坂井　国之
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所大洲支部

平成２５年（フ）第１７６号
高知市北高見町７番地57
破産者　伊井眞喜子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高知地方裁判所破産係

平成２５年（フ）第３５４号
北九州市八幡西区熊手１丁目２番26―501号
破産者　松永加代子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３６５号
北九州市門司区清見３丁目２番１―301号
破産者　進　　剛
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３６９号
北九州市戸畑区夜宮３丁目６番５―302号
破産者　野口久美子
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第３８３号
北九州市八幡西区引野３丁目11番27号　105号
破産者　松末八州夫
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２５年（フ）第６３号
佐賀県唐津市呼子町呼子3738番地１
破産者　金丸　正利
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第７０号
佐賀県東松浦郡玄海町大字牟形912番地
破産者　寺田　由美（旧姓岩本）
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
佐賀地方裁判所唐津支部

平成２５年（フ）第１７号
熊本県阿蘇市竹原117番地４
破産者　吉武　浩三
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部

平成２４年（フ）第１７号
沖縄県国頭郡伊江村字川平574番地の２
破産者　阿波根昌求
1　決定年月日　平成25年９月17日
2　主文　破産者について免責を許可する。
那覇地方裁判所名護支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第３３１号
福岡市東区香椎３丁目43番51号
再生債務者　谷山　正則
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年７月10日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月12日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２５年（再イ）第２２１号
東京都国立市谷保3892―18
再生債務者　東　　雅弘
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月20日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月17日
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（再イ）第１号
山口市小郡金堀町１番20号
再生債務者　青木　英雄
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年８月29日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月17日　　山口地方裁判所

平成２５年（再イ）第２８号
神奈川県中郡大磯町国府本郷513番地１　エクセレントプレイス大磯303号
再生債務者　堀　　真琴
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成25年９月３日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成25年９月12日
横浜地方裁判所小田原支部民事部再生係